

第4章 結語

調査の成果、建築的特徴と価値を以下にまとめる。

敷地位置

旧岐阜県庁舎は岐阜市司町に敷地を構える。岐阜県庁舎の新築庁舎としての第1代目は、木造平屋建て明治7年(1874)に竣工した庁舎であるが、その後周辺地区には官宅街も設けられ、地域は司の町と称されることになる。以降岐阜の司町地区は、県都岐阜市の行政の中心として、一時期は岐阜市役所も立地するなど、文字通りの核となってきた地区である。旧岐阜県庁舎は戦前からの司町の歴史的記憶を今に伝える建物である。

設計者・制作者

建築スタッフは岐阜県庁舎工事概要書から設計及監督に清水正喜、建築顧問として矢橋賢吉、佐野利器の名があげられていた。従来、設計者の清水正喜は岐阜県技師とされていたが、今回の調査で清水正喜は常勤の県吏員ではなく、岐阜県庁舎新築設計工事のために雇われ岐阜に赴任した技師であることが、建築学会の建築雑誌の大正14年(1925)の記事から推測することができた。設計者清水正喜の正確な履歴については残念ながら不明であり、今後の調査を待ちたい。いずれも、我が国における鉄筋コンクリート造建築のパイオニアとして重要な役割を果たした人物達である

また『岐阜県庁舎新築落成記念写真帖』から建築スタッフでは上記3人に加え、新築業務を担当した県の営繕課長(土木課長か)に松尾国松の名があることが確認できた。松尾国松は岐阜県庁舎竣工の翌年、大正14年(1925)3月に岐阜市長に就任する。以降昭和21年(1946)まで市長を務めた名市長であり県と市の因縁を感じる。このように旧岐阜県庁舎が岐阜県と岐阜市にかかわる優れた人材の努力の結晶であることは再評価されて良いことであろう。

構造

大正中期になりようやく国産の鉄、セメントが普

及しはじめ、大正12年(1923)になり、日本最初の鉄筋コンクリート造の本格的事務所建築と言われる三井物産横浜支店(遠藤於菟設計)が竣工する。続いて同年鉄筋コンクリート造の最初の県庁舎である福井県庁舎が竣工し、岐阜県庁舎は翌大正13年(1924)竣工である。我が国における鉄筋コンクリート造黎明期を飾る建物であり、現存する鉄筋コンクリート造県庁舎としては旧石川県庁舎とならび最も古い建物である。

構造は鉄筋コンクリート造地上3階建一部屋階付である。外壁一部に耐震壁を配置しており、その構造形式は、一部耐震壁付ラーメン構造と確認できた。構造的にリダンダンシーがあり、昭和20年(1945)前後に相次いで東海地方に影響を及ぼした大きな地震にも、顕著な被害をうけることなく、現在に至っていることは評価されるべきものである。

平面計画

旧岐阜県庁舎の平面計画は山の字形である。大正後期から昭和初期竣工の県庁舎の平面計画はそれまでの口の字形平面が姿を消し、日の字形平面が大勢を占めるようになるが、日の字形の背面側の棟を省いた山の字形の平面も出現する。この山の字形平面は大正12年(1923)の福井県庁舎が初見であり、以後、岐阜・山梨・徳島・和歌山の各県庁舎において出現する。山の字形平面の県庁舎のうち、福井、岐阜は矢橋賢吉を設計顧問に迎えており、矢橋の影響を考えることができるかもしれない。

旧岐阜県庁舎の平面計画は、バランスのとれた山の字形の平面計画を有し、その平面形の短所と言われる背面ファサードの意匠や県会議事堂への直接アクセスの問題についても、巧みにデザイン的処理を施していることを明らかにすることができた。

明解で動線計画としても機能的な平面計画は戦前の県庁舎の中でも評価されてよいものと考えられる。

外観意匠

建築様式は「岐阜県庁舎新築工事概要」(大正13

年)によると、「近世式ニシテ専ラ立体美ノ表現ニ努メ、簡単利便ヲ旨トシ耐震耐火、実用的要件ヲ具備スルヲ以テ主眼トセリ。」とあるように、黎明期の鉄筋コンクリート構造の庁舎として、一見すると外観はほとんど装飾を廃して、モダニズムに近い意匠表現となっている。しかし、注意深く見ると古典主義建築のセオリーで三層構成のファサード、正面中央部と東西角、また背面側では旧県会議事堂部分を少し張り出させ、全体として巧みに分節化された立体感を生み出しているなど、風格のある外観意匠をつくりあげている。

内部空間

玄関ホールから階段ホールにかけての内部空間の造形的迫力は戦前の県庁舎建築のなかでも特筆されるべきものである。特に階段ホールは、本調査で発見された竣工時の写真から、3階天窓のステンドグラス、大理石手すりの金属製の装飾、階段を囲む大理石の柱柱頭飾りなど、さらに豪華な意匠をまもっていたことが明らかになった。今後この建物の価値を高める上で意匠的復原も十分に考えらるものである。

旧正庁、旧会議室、旧知事室等の幹部諸室などはマントルピースや壁装飾、天井装飾など、一部改変が見られるも、美しい意匠のデザインを今に伝えている。

旧県会議事堂部分の復元的考察

旧県会議事堂部分は最も、改変の大きい部分である。議場内部の吹き抜けに床が増設されている他、旧県会議事堂玄関、傍聴席への階段等、主要な部分も失われていた。今回の調査で、実測と文献資料から、旧県会議事堂部分の復元的考察を行い、平面図、北側立面図を作成することができた。

ステンドグラスの意匠

現地調査と文献資料から、ステンドグラスが現存する部分以外にも、竣工当時には中央階段ホール、上部天井、3階東西にも設けられ、大きな装飾的要素となっていたことを明らかにすることができた。特に3階東西のステンドグラスは、現在現県庁舎に移設されているものであるが、その当初の位置を初

めて正確に示すことができた。

総合評価

旧岐阜県庁舎は南側を正面としており、玄関ホールから2階、3階へと続く階段ホール、3階中央部の旧正庁、旧会議室、旧食堂、2、3階東西角の幹部執務室（旧知事室、旧内務部長室等）等の主要な諸室は全て南側の山の字の横棒のゾーンに配されている。これらの諸室は、材料、意匠について、一部に改変が見られるものの、当時の状態はよく保存されており、貴重な遺構になっている。

なお、北側の旧県会議事堂棟は、かつて議場として風格ある内部空間をもっていたことが、竣工当時の写真等から想起されるが、現在では、外壁部分の劣化や使用用途の変更により、旧態が失われていることは惜しいものである。